

☆大阪狭山市 議会 我だより

ー編集・発行 議会だより編集委員会ー

●代表質問	②
フロンティアネット(西野 栄一)	
みらい創新(鳥山 健)	
新風会(諏訪 久義)	
公明党(徳村 賢)	
政友会(西尾 浩次)	
日本共産党議員団(薦田 育子)	
●個人質問	⑥
小原 一浩(新風会)	
田中 昭善(フロンティアネット)	
中井 新子(みらい創新)	
林 憲一郎(みらい創新)	
北村 栄司(日本共産党議員団)	
松尾 巧(日本共産党議員団)	
片岡 由利子(公明党)	
丸山 高廣(フロンティアネット)	
●委員会審査のあらまし	⑩
●議会改革	⑪
●議会トピックス	⑪
●議決結果一覧	⑫
●表紙写真の募集	⑫

市議会の会議録をインターネットで公開しています

◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

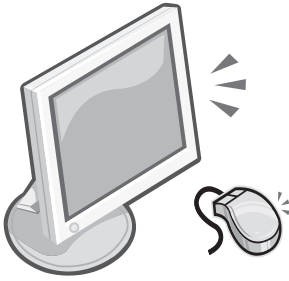
議会事務局 TEL366-0011 (内線569)

メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

本会議録画映像 ⇒⇒ 配信中!



本会議での様子をインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問 フロンティアネット 西野 榮一



自治基本条例の見直しと 市民周知について

問 自治基本条例が施行され、2年以上が経過した。第30条で施行の日から5年を超えない期間ごとに見直すとなっている。ニセコ町のまちづくり条例が、日本で最初に制定された自治基本条例と言われている。

刻々と変化する社会情勢を勘案し、ニセコ町の条例も参考にし、早期に条例の見直しに取り組むと共に市民への周知を図るべきと考えるが、見解を伺う。

答 本市の自治基本条例は、市民自治を考える懇話会の提言に基づいて策定されたものであり、理念の部分がメインになっている。地方自治法改正等による見直しも必要であり、来年度ぐらいから見直しを進める。

今後、子どもたちを含めた市民への周知に努める。

節電対策について

問 関西電力では、大飯発電所の再稼働が不透明な中で、15%以上の節電と万一に備えて計画停電を準備している。

計画停電が実施された場合、医療施設、介護障害者施設等への影響が危惧される。特に、診療所や自宅において人工透析等による治療をしている患者にとっては、人命にかかわる深刻な問題である。市民の要望や苦情に対応できる体制づくりが必要と考えるが、見解を伺う。

答 平成22年度の夏の電気使用量を基準とし、20%の削減を目標とした節電計画を策定している。市民に対し、広報誌等による節電の協力をお願いを予定している。万一、計画停電が実施されたときは、関係

部署と連携し、関西電力と調整しながら対応する。市民にも的確に情報を伝え、事前準備を呼びかけていきたい。

本年6月実施の 大阪府学力・学習状況調査について

問 大阪府学力・学習状況調査の参加・不参加を調べると、政令市を除き参加が31市町村、不参加は本市を含め12市町となっている。不参加に至った背景と今後、市民、保護者への説明について、見解を伺う。

答 参加しなかった理由は、調査の実施要項が学校別結果を明らかにすると改正された点である。

教育委員会議で慎重に検討し、不参加を決定した。本年4月17日実施の全国学力・学習状況調査には全ての学校が参加し、結果を子どもたちに報告している。大阪府の学力調査の不参加についても、教育委員会と校長名で保護者に報告している。

地域の防犯活動と 子ども見守りについて

問 ①防犯活動には複数の団体が関係しているが、横の連携と主体性について、②安全マップの見直しと危険箇所の周知について、③見守り者の安全確保についての見解を伺う。

答 ①それぞれの運営組織からの課題や問題について、状況把握に努める。②危険箇所の点検を行い、校内掲示や保護者配布に努めている。③見守り者の安全確保のために歩車分離信号など黒山警察署と協議する。



子ども見守り隊(狭山池博物館前交差点)

代表質問

みらい創新

鳥山 健

たけし

「地域づくり計画」の協働策定を

問 条例化目標が平成24年度になっているが、新たな課題をはじめ、既存団体との整合性や若い世代の参画をどう増やすか、円卓担当職員とその他の職員の温度差、当事者感の違い等を目の当たりにし、この機会に振り返りが必要ではないかと先進地の福岡県福津市を視察した。福津市では総合計画との整合性を高めるため、各校区地域づくり10年計画に地域担当として全ての部課長が参画していた。本市では、既に各円卓会議に数年の活動と検討された地域課題があり、第四次総合計画等をフォーマット上で市職員も一緒になって整理と具体的行動にまとめれば経年的な「地域づくり計画」になる。

要は、職員が現場を知り、当事者意識を共有し、計画段階から関わる。地域づくりという同じ釜の飯を食べる情報共有と協働の仕組みが重要。

答 本市総合計画の策定にも多くの市民が参画している。職員の意見やアドバイスが必要であれば、どんどん市職員が部署に関わらず出かけて議論し、参画することは良いこと。テーマに沿って、必要な情報を的確に入れるには、市職員のみならず学校の先生や警察など、手配は市の方でしていきたい。円卓会議が作られた年次が3つ異なるように、条例適用の円卓会議になるのか、あるいは3つそろってとなるのか、まだ条例の中身については検討中である。

問 フォーマット（案）は、お互いに情報を共有するツール。方針として、多数の職員の参画を。

答 これまでも職員のボランティア参加の実績はある。職員の中での温度差は、もっと周知努力する。要

請があれば職員や関係する警察などへの依頼も可能。どんどん進めたい。

【提案】『地域づくり計画書』（案）

	行政 がすること 依頼すること	行政と 円卓会議の 協働	円卓・地区 が行うこと 行っていること	実施する 実施している 団体や協力の 依頼先
地域福祉				
子育て・教育		○：既に実施している		
防犯・防災		●：新たに実施する		
交通安全		◎：今後の課題		
環境・景観				
重点項目				

個人情報保護と

有用な名簿のための条例策定を

問 個人情報保護法の誤った理解や過剰反応によって緊急時であっても連絡先が分からないことが一部で生じている。個人情報保護の徹底と安心して名簿を作れる環境整備を。質面市に条例の先進事例がある。

答 国は、過剰な反応に対応するため、平成20年4月に個人情報保護に関する基本方針を改正し、事例公表等をしてきた。市ホームページや広報誌の活用も含め周知に努める。

問 名簿は転入者などで年々更新が必要。また、今は想定外の名簿が必要になる場合も。個人情報保護のための禁止行為等を徹底し、名簿の有用性を周知するには全市民を対象に具体的で継続的な取り組みが必要。

答 団体の状況では、解説を行うなども一手法なので今後検討する。

要望 周知徹底の経過次第では、条例策定の検討を要望する。

市民公益活動促進補助金について

問 既得権益化の防止と自立化のために最長5年の期間設定が設けられているが、事業によっては公益性が高くては資金的に自立のできないものもあり、改善を求める。

答 本年8月に委員任期が満了のため、改善策の検討を次に引き継ぐ。

意見 評価は基より育成の視点も重要。自立化への提案も検討を願う。

代表質問

新風会

諏訪 久義

市街地における空き家の

管理等に関する条例の制定について

問 人口を増やして町の発展をめざしたい狭山町の意向と、沿線開発により鉄道需要を伸ばしたい南海電鉄の意向が一致し、狭山ニュータウンを開発するきっかけになった、と考えられている。

ニュータウンでは成立時から入居する世代の偏りがあり、現在、高齢化が急速に進んでいる。世代交代の時期を迎えて、まちの活性化を維持することが最大の「住民の生活要求」であると考えられる。活性化の維持に支障をきたすことの一つに、空き家が増えていること、しかも、その管理が不十分である場合がある。住民の自助努力だけでは足りない部分について、市の対応を要望し、平成23年6月議会に続き、平成23年12月議会で現実に空き家の適正管理が実現するように、市においても条例を制定するなど、積極的に対応するように強く要望した。その後の市の対応を伺う。

答 市では空き家の適正管理について、市民から通報があれば、関係部署が情報を共有し、具体的な対応策を協議するために検討会議を設置した。

この空き家対策については、大阪府が有効な方策を協議するため、府と市町村の代表メンバーで構成するワーキングチームを組織し、検討が始まった。市としては、大阪府のこうした動きを注視しながら、引き続き空き家の適正管理のあり方について検討していきたいと考えている。

要望 危険な建築物の判断基準や空き家の実態把握の方法などで、市民と協力して事業を進めて欲しい。大

阪府のワーキングチームにも、是非、この点を働きかけるよう要望する。

大阪府の条例化が実現するまでに時間がかかると推測される。それまでの当面の間、市民の自助努力では達せられない部分について、設置された検討会議で強力に対応するよう要望する。



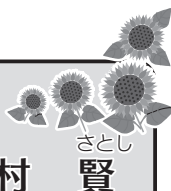
介護給付の適正化について

問 第5期介護保険料が上がり、不正受給があるから保険料が不当に高くなるのではないかと市民から苦情が寄せられている。市内の高齢者のうち、実際に介護サービスを利用している高齢者は14.7%と報告されているから、85%以上の高齢者にとっては苦情も出てくる。特に福祉用具の購入・貸与の実態調査を中心に、その後の適正化のための施策の進捗状況を示して欲しい。

答 保険料が高くなる主な要因は、高齢化の進展に伴う在宅サービス等の給付費の増加、新たな基盤整備への取り組みや第1号被保険者負担率の増加などである。福祉用具の購入について、要介護度のチェック、福祉用具の必要性、単価等を確認し、適正なものかどうかなどの審査を全件行い支給している。福祉用具の貸与については、ケアプランに利用者の状況による福祉用具の必要性等を明記することを義務付けされていることから、ケアプランの点検時に合わせて適正に執行されているかなどを確認している。今後も介護給付の適正化に取り組んでいく。

代表質問

公明党
徳村 賢



行政コストの削減と住民サービス向上に向けた「自治体クラウド」の導入について

問 クラウドサービス導入により、行政コストの削減と住民サービスの向上が期待される。自治体クラウドの利点は、コスト面から見ると、法改正の都度、システムの変更費用が自治体毎に発生するが、自治体クラウドを共同利用することで大幅なコスト削減が期待される。

また、住民サービス向上として健診情報、介護給付費情報など閲覧することが可能となる。

導入に向けた本市の見解を伺う。

答 本市では、本年2月に住民情報システムを更新し、自治体クラウドで採用されている方式を導入した。

また現在、本年10月に財務会計システムなどの庁内情報システムの構築作業を進めている。構築に当たっては、クラウド方式によるシステムも選択肢に加えている。

自治体クラウドは業務改革を進め、行政コストを大幅に削減し、ひいては住民サービス向上に繋がる可能性があることから、今後も引き続き自治体クラウド導入について研究を積極的に進める。

要望 自治体クラウドは、すぐに導入出来るものではない。

近隣の市町村との調整にも時間が掛かる。また業務の標準化、様式の統一など、様々な検討事項があるが、業務改革を行い、行政コスト削減と住民サービス向上のため、市の一層の努力とクラウド導入に向けた調査研究を要望する。

「まちづくり条例」の制定について

問 公明党は、これまでまちづく

り条例の制定を訴え、要望、提案してきた。

この条例は、住民にとって最も身近な地域のまちづくりについて望ましい町の将来像を描き、それを実現する方法や開発、建設などに関して事前にトラブルを防止するには、どんなルールがどこまで必要かなど、個人の権利の保障と公共の利益の均衡を保ちながら、市民が参画し、また議論をしながら集約し条例化するものである。

全国一律の都市計画法や建築基準法などの規定だけでは、地域の特性を踏まえた住民による主体的なまちづくりを行いにくいという課題を克服するために、住民の声を反映させた条例の早期制定を要望する

答 住民ニーズが多様化する中、様々な要望が出てきている。条例の方向性は、本市にとって、今後も予想される住民と開発者との間の紛争解決のためのものを導入することが今の住民のニーズに対応する実効性のあるまちづくり条例であると考えている。条例の内容に当たっては、市民、事業者、行政の役割分担、市民の声を反映したルールづくり、開発指導要綱の調整機能などの視点を考慮し策定作業を進めている

要望 地域住民のニーズを酌み取り、開発者、建築者が遵守可能で実効性のあるまちづくり条例を早期に制定し、紛争など起こり得ないよう、また、住民が気持ちよく住めるようまちづくり条例の早期制定を要望する。



代表質問

政友会

西尾 浩次

府営住宅の資産を活用した 市のまちづくりについて

問 大阪府は、平成22年10月に『大阪府財政構造改革プラン(案)』の中で、府内にある約380団地、13万8千戸の府営住宅について、住宅セーフティーネット機能をしつかり確保した上で、地域の課題や地域力の向上に繋がるよう、府営住宅を府民の資産として積極的なまちづくりに活用していく方針を打ち出された。本市には、平成23年3月31日時点で1,440戸あり、人口は約2,700人が住居されている。大阪府が示している団地別事業計画案では、本市にある住宅については、平成28年から平成32年にかけて、一部用途廃止となっている。今回、大阪府から示された府営住宅資産を活用したまちづくり、府営住宅の市・町移管への基本的な考え方、また、大阪府営住宅ストック総合計画等を十分に調査研究して府と市が連携を図り、少子高齢化対策など福祉施策と連携した協働によるまちづくりを進めていく必要があると思うが、見解を伺う。



答 本市の場合は、一部用途廃止ということなので、空室をどう活用するかということだと思う。府営住宅の中にグループホームやデイケアサービス等いろんな施設があると非常に好ましい。そして高齢者も障が

い者も子どもたちも同じように過ごせるスペースがあれば素晴らしいと思う。条件を大阪府と十分協議しながら、先行する他市の状況を見極め、出来るだけ住んでいる人により住み良くなるエリアにしていきたい。

学校グラウンド(運動場)周辺に対する安全対策について

問 昨年、ある県の小学校で、少年が校庭のサッカーゴールに向けてボールを蹴って遊んでいた際、ボールが門扉を越えて道路に転がり出て、その際に通りかかったオートバイの男性が転倒し、足の骨折など大きな怪我をされた事故が報道された。男性はこの事故で長期間の入院を強いられ、生活環境が激変するなどで死亡され、この事故が死亡の原因になったと裁判所で関連性が認定された。本市の学校グラウンドも道路・民家などに面している箇所が多く、利用に当たっては細心の注意が必要であるとともに、事故を未然に防ぐ対策も必要であると思うが、見解を伺う。

答 学校に対して事故を起こすことのないよう、各校の状況に応じ使用方法の再検討を徹底し、体育施設開放事業においても、留意事項の見直しを行い、改めて注意を促す。

子どもの遊び場について

問 本市には、92箇所の公園のほか緑道等がある。市民が安全で快適に利用できるよう維持管理が行われている。本市の公園は、球技はすべて禁止されており、子ども達と保護者がキャッチボール等を出来る公園が無いとの声を聞く。他の来園者に危険が及ばないような整備が必要と思うが、見解を伺う。

答 今後、球技を行いたいとの要望があった場合には、地元自治会の理解や協力が必要と考えているので、必要性を検証する。

代表質問

日本共産党議員団

こもだ 育子

子ども・子育て新システムについて

問 国会で審議されている新システムは、児童福祉法第24条に規定する市町村の保育の直接的実施義務を削除し、公的保育制度を解体しようとしている。保護者が施設を探し、直接契約しなければならない。また、量的拡大を図るため、株式会社の参入を認める。利益を出そうとすれば人件費を削って保育の質を下げるか高い利用料を上乘せしなければならない。教材費等を上乘せ徴収ができるため、親の収入によって保育内容に格差が生じる。そして、保育の需要が追いつかないと雑居ビルの狭い部屋を利用していた小規模保育を認めざるを得なくなり、低い基準の設定が予想される。新システムに対しての市の対応を伺う。

①入所決定や待機児童の解消等、現行の保育継続を。②規制緩和以降、保育施設での死亡事故件数が急増している。子どもの命と安全を守るため、詰込みや低基準の施設を増やさない対応を求める。

答 ①新システムが導入されると市では入所決定が出来ない。待機児童を出さないよう最善を尽くす。②認可施設での受入れ等、保育の提供体制を整えていく。

市立幼稚園教育の充実について (3年保育実施など、就園率の向上を)

問 市立幼稚園は10園からの出発であったが、現在5園(幼保一元化の1園を除く。)となっている。クラス編成を見ると1クラスが目立つ。子ども未来検討委員会の提言の中に「子どもの豊かな経験を保障する環境として、一定規模の集団が必要であり、各年齢の複数学級の規模

が理想」とある。市立幼稚園の就園率向上は大切な課題である。他市からの幼稚園の通園バスが10台以上走っている。身近な幼稚園でなく、なぜ、わざわざ他市に行くのかなど、分析や研究が必要である。要望の強い3年保育の実施等の教育の充実に向けての基本的な見解を伺う。

【答】 子ども未来検討委員会の提言内容を含め、今後の就学前の保育・教育及び子育て支援のあり方を検討するため、庁内組織を設置し、検討に着手した。課題を抽出し、長期的な展望に立った計画を作っていく。3年保育についても提言に触れられているので、総合的に検討していく。



地域経済の活性化を図る

住宅リフォーム助成制度の創設を

【問】 地域経済の状況は深刻である。中小零細業者の「仕事がない」等の悲痛な声が聞かれる。助成事業は、地元建設関連業者の仕事を作り、雇用を生み出し、さらに家具や電気製品等の買換えによる他業種にも波及し、投資効果は大きく、全国で330以上の自治体で実施されており、その経済効果は10倍以上と聞く。

今年度4月から藤井寺市でも制度が創設された。安全安心な住まいや地球温暖化防止からも関心が高まっている。本市においても住宅リフォーム助成制度創設を求める。

【答】 地域経済活性化に対する一定の経済効果は認められるが、継続的な地域活性化につながると考えにくい。現在のところ考えていない。

個人質問

小原 一浩

震災がれきの受入れについて

【問】 受入れを積極的にすべきでは。

【答】 今後、諸課題に対する判断基準が示された段階で、南河内環境事業組合において十分協議を行った上で、市民の皆様の意見を踏まえながら検討を進める。

世界遺産への登録について

【問】 協働して世界遺産登録をめざすための協定を締結するなら、慎重にすべきである。見解を伺う。

【答】 本市と韓国の金堤市^{キムジエ}と締結する親善及び相互協力意向書は、世界文化遺産共同登載に向けた円滑な協力体制の構築を図るため、お互いに文化、観光、教育などの幅広い分野で友好交流を推進するという意向について確認するものである。



葬儀会館「TEAR」事業者への行政指導について

【問】 誓約書の条件が整うまでは営業を自粛するよう行政指導をすべきではないか。

【答】 南海電鉄に対し、要請書に基づいて引き続き指導していきたい。

さやま荘の運営について

【問】 第2・第4の土日も開館にしてほしい。

【答】 平成25年度当初までに利用者の意向を把握し、開館について判断していく。

職員の給与について

【問】 本市職員給与は、大阪府内31市の中で、平均年収で第3位。給与水準の引下げについて再度伺う。

【答】 職員の給与は、人事院勧告の趣旨と近隣市の状況とを踏まえて措置しており、本市だけが高止まりしていない。

本市の教育環境について

【問】 今年度から、本市の校長は大変ユニークな布陣となっているが、今後の方針を伺う。

【答】 ユニークな教育を特に進めていくということは考えていない。

個人質問

田中 昭善

都市計画道路の見直しについて

【問】 大阪府の都市計画道路は昭和40年代の高度成長期に決定されたものが大半で、最近の人口減少、経済低迷等により、財源確保が困難な状況となり、未着工道路を削減していく方向で見直しを進められている。

本市域では、府・市合わせて20kmが都市計画決定されているが、半分に満たない整備率である。

①都市計画道路金剛泉北線（川西半田線）、②都市計画道路廿山高蔵寺線、③都市計画道路狭山環状線（ダイエー前北への先線）の3路線の今後の方針を伺う。

【答】 ①及び②の路線については、本市の都市計画決定路線で、市内の重要な路線として今後も存続すべきとの評価結果である。

③大阪府の都市計画決定路線で、一部区間は廃止の評価であり、都市計画変更が行われる予定。本路線は、本市の中心市街地拠点の重要な骨格道路に位置付けているので、都市計画審議会委員の意見等も参考に慎重

に検討し、大阪府へ申し入れていきたい。

今後も市としての最終的な方向性を決定し、必要に応じて所定の手続きを進めていきたい。



下水道財政の健全化と

使用料改定について

問 財政は年々逼迫し、健全化は喫緊の課題であると認識している。近く、改定をお願いするとのことだったが、現時点での検討状況について伺う。

答 下水道使用料の改定については、昨今の厳しい社会経済情勢であるが、今後の水需要の変化も考慮し、次の9月議会での提案を目途として検討を進めている。

要望 下水道料金改定はやむを得ない状況であると思うが、市民の負担軽減を図るべく、一定の配慮を願う。また、改定率については、一度に上げるのではなく、小刻みに段階を追って、今後は定期的に行うよう検討していただきたい。

個人質問

中井 新子

生活保護費のあり方について

問 生活保護制度は日本国憲法に規定され、その理念に基づき最低限度の生活が保障されている。厚生労働省では平成22年度で3兆3千億円、本市においても12億4,510万円支出している。

今後さらに少子高齢社会の進展や

経済情勢の変化に伴い、生活保護費が増えていくことが予想される。制度の現状や課題、改善策について見解を伺う。①生活保護費8種類のうち2種類以外は金銭給付であるが。②フードチケットという考え方もあるが。③受給者が自立するための取り組みは。④ケースワーカーを標準的に80世帯に1人配置すると規定されているが。⑤不正受給した場合は。

答 ①基本的には金銭給付であり、現物給付は限定的に認められている。②適正な使い道として効果はあるが、直ちに実現は難しい。③就労支援員による支援をしている。④1人当たり75世帯を受け持ち、今後も適正に努める。⑤全額徴収する。

問 札幌市の生活困窮者の姉妹死亡で、担当者は「生活保護費の押売りはできない」と言い、生活保護費受給申請書を渡さなかったことについて、本市ではどうか。

答 状況により申請書を交付し、調査等により給付している。

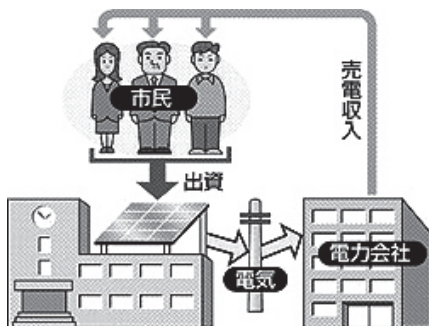
要望 生活困窮者であるか見極め、適正に努めていただきたい。

市民出資による

自然エネルギーの普及について

問 市民自ら自然エネルギーをつくる担い手となる仕組みをつくり、市民、事業者、行政が協働により検討し、創設に向けての見解を伺う。

答 投資リスクもあり、制度設計においては十分検証し、市民協働を念頭におき、本市にふさわしい普及策について研究していく。



要望 緊急避難場所である公共施設に自然エネルギーを設置すれば、本市が進めている防災力を高めることになる。本市に合った制度にしてい

個人質問

林 憲一郎

防犯ステーションを起点とした地域と学校の関わりについて

問 防犯ステーションは、活動拠点が学校内に設置され、学校の先生や子どもたちとのコミュニケーションを図るのに、これほど良い環境はない。いつでも地域の方が集まり、繋がりが深まるような活用が今後更に必要と考えるが、見解を伺う。

答 当初は、小学校の余裕教室などを活用することで地域住民が毎日のように自主的に集い、学校の安全をはじめ、地域の課題などを話し合う交流の場になればと設置した。今後も引き続き学校と運営組織が連携を密にし、地域防犯ステーションの有効活用を図っていただけるよう、本市としても全面的に支援する。

要望 当初の思いの実現として、地域の皆さまが集まる拠点として、防犯ステーションの活用に広がりが生まれるよう要望する。



文化振興事業団の公益財団法人移行に伴う市民の文化振興について

問 稼働率が75.2%となっていることは素晴らしい。公益財団法人移行に伴い、本市の文化芸術振興

の主体として、市民の文化芸術振興をどのようにリードするのか伺う。

【答】 今後は、有識者や市民文化団体の参画による（仮称）大阪狭山文化会議を設置し、事業の運営に関する意見を聞くことになっている。また、事業団がこれまで培ってきたノウハウ等を生かし、市民にすぐれた文化芸術の提供と市民の文化芸術活動への支援を軸に取り組み、本市の文化の創造及び振興を推進するため、より一層、事業団職員の資質の向上と組織力の強化に努める。

【要望】 文化会議については、昨年6月の代表質問で「（仮称）文化ビジョンを語る会」を提案していることから大変期待している。今後は、市民団体からの情報収集だけでなく、横の繋がりを利用し、多くの文化団体を知り、繋げ、広める事が肝要である。その活動を基に文化ビジョン策定も進めるよう要望する。

個人質問

北村 栄司

高齢者の健康維持のため

民間プール利用助成制度の検討

【問】 水泳は体に優しい有酸素運動と言われている。年間通じて利用できる市営プールはないが、民間プールの協力を得て65歳以上高齢者など対象に利用助成制度創設を提案。

【答】 市内の民間プールは、年会費と月単位使用が原則で市民プールのようにいつでも自由に利用できる対応はしていないと聞いている。従って、現在の水中運動教室（65歳以上）の利用啓発を積極的に進める。

通学路の交通安全対策を

【問】 通学路の総点検と改善を求める。具体例として、①西小通学路の市立保健センター南側の押しボタン式信号がかなり古いため改善を。②

東小通学路、見守り隊の方から、狭山池博物館前の3差路信号を「歩車分離信号」に、との強い要望がある。③狭山駅前の押しボタン信号は北方面からは気づきにくいいため、両面信号に改善を求める。

【答】 それぞれの指摘のとおり、黒山警察署に改善要請をする。



「脱原発」と

自然エネルギーへの取り組み促進を

【問】 吉田市長も「脱原発をめざす首長会議」に参加してはどうか。

【答】 全国市長会を通じ対応する。

【問】 原発ゼロをめざす一助として、太陽光、中小水力等々、市としても自然エネルギーへの具体的な取り組みを進めていただきたい。

【答】 市民との協働による自然エネルギーの利活用について研究していきたい。

フェイスブックの活用について

【問】 東日本大震災をきっかけに自治体の情報発信手段として注目されるようになった。本市も市民への情報発信としてフェイスブックの利用を行ってはどうか。

【答】 既存ホームページを補完する手段としてフェイスブックの調査研究を進めている。

個人質問

松尾 巧

通学路など交通安全対策の充実を

【問】 通学路などの危険箇所の対

策・対応が急がれる。①府道河内長野美原線の浦之庄交差点の北側で歩道のない箇所が一部あり、一旦車道に出なければならず大変危険である。歩道の設置と当面の安全対策を求める。②押しボタン信号があるが、人と車が安全に出入りできるよう信号の改善・改良を望む。

【答】 ①未整備で歩行者の通行に支障となっている。大阪府と連携して用地取得に努力する。当面、区画線や発光鋲等で対策するようにしたい。②交差点に近く、交差する市道の幅員が狭く、交差点信号設置は難しい。



【問】 市道狭山東野線の東除川に架かっている橋（本町橋）は幅員が狭く、自転車・バイクと車が交差すると危険である。橋の幅員拡幅か付替えの検討を、また、当面の安全対策を要望する。

【答】 西側は鉄道敷、東側は水道の送水管があり拡幅は困難で、付替えを含めて長期的な課題。車両が対向できない表示や看板など設置する。

安心・安全な学校給食について

【問】 学校給食は教育の一環として実施されており、子どもたちに豊かで安心・安全な給食が求められる。①調理部門が民間委託されたが、市としての指導は。②アレルギー対策の一層の充実を。③食品の放射能汚染への不安がある、購入・検査・情報公開はどうなっているか。

【答】 ①献立内容を指示書で、調理内容も確認するなど、市として丁寧に指導している。②5種類9品目の

除去やデザートも必要に応じゼリーで代替。昨年度からカレーライスやハヤシライスなどは小麦粉から米粉に替え、1人でも多くの児童・生徒が食べられるように工夫。③食材購入は西日本中心である。放射性物質も出荷制限された食材がないかチェックしている。検査センターへ食材を持ち込んで検査もしている。情報は献立表やホームページで公表しており、今後も積極的に提供する。

個人質問

片岡 由利子

適切な管理に欠ける空き家対策の全庁的な取組みについて

問 庭木が太木と成長し、幹の圧力で塀の形状が変化している空き家問題が未解決である。その後の取組みを伺う。

答 危機管理グループが中心となって、関連部署と情報を共有し、連携を図りながら検討会議を開催し、大阪府へ既存建築物の安全確保のため、指導を行うよう要請をした。土地所有者へも出向いたが会えず、継続して取り組んでいく。大阪府は、実効性のある対応策について、条例化も含め検討している。通報や相談を促進する仕組みづくりや危険な建築物の判断基準、空き家の実態把握の方法について、大阪府と市町村のワーキングチームでの検討が始まった。今後も適切な対応に努める。

災害時の緊急交通路における電柱の耐震性について

問 電柱の耐震性には確たる基準が示されていない。想定される大震災に対応した電柱の耐震性と、本市地域防災計画にある緊急交通路における災害時の電柱倒壊を未然に防ぐための地中電線化や地中電線路の必要性について、見解を伺う。

答 電柱管理者において、5年周期で電柱及び架線等の点検を実施。電線の地中化は、今後、国・府への財政支援を要望・検討する。

緊急災害通報システムのさらなる確立について

問 ①聴覚障がい者への緊急通報システムの取組みについて。

②同報系防災無線の通報内容を聞き直す自動再生フリーダイヤルシステムの整備の取組みについて。

答 ①聴覚障がい者用情報受信装置を給付し、要援護者はファックス119番、Eメール119番で消防に通報できる。停電や外出時には、おおさか防災ネットが有効であり、周知や防災ネットへの登録促進を図る。②現在のテレホンサービスから転換を図り、周知に努めたい。

大阪府は、携帯各社の緊急通報をメールと契約し、府内の災害情報

大阪 880万 訓練

Osaka 8.8million drill

平成24年9月5日(水) 午前11時 一斉実施

個人質問

丸山 高廣

医療機関等の電力不足について

問 本市にある医療機関、福祉施設や在宅医療などに対し電力停止や制限に対する影響について調査する必要があると感じるが見解を伺う。

答 本市では、大阪狭山市医師会と関西電力の計画停電を想定した協議を行い、医療機器や市内医療機関の状況等の情報提供を受けている。

大阪府では、危機を及ぼす人工呼吸器の利用者については、メーカーを通して対象者数の調査を実施しているが、件数把握に止まっている。

今後も必要な情報の収集に努め、速やかに市民の皆様にはホームページ等で伝えていきたい。

人間ドック費用助成について

問 他市での病院に通われている市民の方々から人間ドック費用助成について、他市の医療機関で健診を受けても助成をしてほしいという声があるが、本市の見解を伺う。

答 今後、大阪狭山医師会とも調整を図りながら、市民の皆様の要望を踏まえ、医療機関の拡大について検討など検診機会の拡充に努める。

若者雇用について

問 いかに会社と就職希望者とをマッチングするかがテーマと考えるが、本市の見解を伺う。

答 今後も広域的な取組みを基本として、国や大阪府・ハローワークとの連携を図りながら雇用機会の拡大を図り、また、職業マッチングの機会について情報提供に努める。

西山霊園の募集について

問 本市では西山霊園の募集について、公平公正に抽選を行われ、公開もされている。

一定の年数を待たれている方に対しては、何か検討してもよいと考えるが、見解を伺う。

答 長年応募を続けておられる方が、抽選に当たらないという状況も承知しているが、現在の公開抽選による方法が、最も平等で適切な方法であろうと考えている。



委員会審査の あらし

議案は常任委員会に付託され
審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

承認 平成23年度(2011年度)
下水道事業特別会計補正
予算(第4号)の専決処分

問 要綱に基づき、公共下水道整備負担金を徴収しているが、徴収の根拠は要綱でよいのか。

答 地方自治法、下水道法に基づく原因者負担として納入している。要綱は問題ない。

問 水道事業会計への移行、水道局の一体化は。

答 下水道事業は、公営企業の位置付けから、特別会計で運用している。総務省では地方公営企業会計の見直しも検討されており、公営企業への移行にあたっては、本市のメリットの検討や資産調査等の準備を進めている。

総務 文教 常任委員会

承認 市税条例の一部を改正する
条例の専決処分

問 固定資産税・都市計画税における住宅用地・特定市街化区域農地の負担調整の据置措置等の廃止による影響は。

答 住宅用地など、約350筆が対象となり、40万1千円程度の増収になる見込み。

討論 **賛成** 措置の廃止により、一部の方には負担を強いることにはなるが、税の不公平を是正し、複雑な制度をよりわかりやすくしているため、賛成。

反対 住宅用地の負担調整据置措置の廃止について、住宅用地は住むためのものであって、利益を生むためのものではない。市民の負担が増える。住宅用地に係る売買価格でなく、収益還元方式に見直すべきであり、反対。

要望 市民にとって公平な制度になるようにしてほしい。十分な周知と公平な課税をお願いしたい。

承認 平成23年度(2011年度)
一般会計補正予算(第7号)の専決処分

問 公共施設のLED化の推進事業について。

答 大阪府グリーンニューディール基金を活用し、コミュニティセンター、スポーツ施設等6箇所の40ワット及び20ワット相当の蛍光灯を全て入れ替える計画で、6施設で年間34トンのCO₂の削減計画を提案し、採択された。実績として、推計値で39.85トン削減した。

また、平成23年度限りであるが、防犯対策の一環として大阪府の防犯灯LED化促進事業補助金を活用し、南第1小学校等に20基を設置した。今後は、市が管理している幹線道路等の防犯灯に設置していきたい。

可決 市立幼稚園設置に関する
条例の一部改正

問 休園となっている市立山本幼稚園を廃園し、子どもたちの育ちを支援する機能をもった施設として活用するにあたり、今後の転用方法や手続きについて、市の考え方を伺う。

答 民間保育所を考えている。

今後は、事業者を公募の上で決定し、保育所として整備を行い、遅くとも平成26年4月の開園をめざしている。地元には地区長を通じて説明し、一定の理解を得ている。

要望 できれば高齢者とも交流できるように考慮してもらいたい。

また、今後の幼稚園に関する情報は、入園を希望する保護者だけでなく、幼児を持つ保護者や地区等の役員、子育てを支援する方々にも提供してほしい。

意見書を可決!

【取調べの可視化(取調べの録画・録音)の実現の推進を求める意見書】

… えん罪を防ぐため、取調べの可視化を制度化し、実現するよう求めるもの。

【再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書】… 再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向けた十分な環境整備を図るよう求めるもの。

【原子力発電所ゼロをめざし、自然エネルギーへの転換を求める意見書】… 昨年原発事故からの悲劇を教訓に、国民の安全・安心確保の観点から、原発行政を抜本的に見直し、原子力発電から自然エネルギーへの転換を強力に推進するよう求めるもの。

議会を傍聴しませんか

9 月第3回定例会の日程は、右のとおり予定しています。なお、8月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせください。

第3回定例会

8月27日(月) 議会運営委員会
9月 3日(月) 開 会(初 日)
12日(水) 代表質問
13日(木) 個人質問
18日(火) 建設厚生常任委員会
20日(木) 総務文教常任委員会
26日(水) 再 開(最終日)

議会改革

事務事業評価を実施します

本年4月12日以後、3回の委員会を開催し、行政側との調整を行いながら、今年度は次の3事業について事務事業評価を実施することを決定しました。

評価対象とする事業

- 市内循環バス事業
- 老人福祉センター管理運営事業
- 民間保育園対策事業

引き続き、評価項目や評価方法、また、議会として意見を述べる等について、さらに検討を進めていきます。

通年議会に向けて

委員会では、通年議会に関することを優先して取り組んでいくこととし、今後も調査・検討を深めていった上で、平成24年度内に実施するかどうかなどの結論を出していきます。

また、議会報告会や決算委員会に関することについても、同様に今年度内に結論を出していきます。

議会のことは：通年議会

本市の議会定例会は年4回の招集に基づき、その招集した定例会ごとにその都度会期を定めています。

通年議会は、定例会の会期を1年とすることで議会の閉会の期間をなくし、必要に応じて本会議や委員会を開けるようにする制度です。

・議会トピックス・

円卓会議を行政視察

4月18日に三重県鈴鹿市議会（緑風会3名）、5月14日には宮崎県えびの市議会総務教育常任委員会（9名）の方々が、本市の独自の新しいまちづくり制度「まちづくり円卓会議」について、熱心に視察されました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

全国市議会議長会表彰

5月23日、第88回全国市議会議長会定期総会において、本市議会から2名の議員が表彰されました。

○北村栄司議員

（町議会議員を通じて、30年以上、市議会議員の職にある者）

○西尾浩次議員

（15年以上、市議会議員の職にある者）

・・・・・・・・・・・・・・・・

東幼稚園児が議場見学

5月26日に、市立東幼稚園の年長組・年少組の園児たち（126名）が、「日常生活の中で、身近な人々が様々な営みをしている事に気が付き、興味を持つ。」「自分達のために、大人が働いてくれている姿を実際見る事で、感謝の気持ちを持つ。」ことを目的として、市役所を訪れました。

議会事務局職員が議場を案内しますので、団体（個人）・学校などの学習活動に、お気軽にご利用ください。



韓国金堤市^{キムジェ}の訪問団が来訪

6月27日、韓国金堤市長ほか6名の訪問団が、『親善及び相互協力意向書』の調印式の後、本市議会を表敬訪問されました。

本市議員が出迎える中で山本議長が代表してあいさつを行い、訪問団を議場に案内するなど、終始和やかな雰囲気での交流を深めました。



写真上：議会への訪問の様子。写真下：議場を見学される金堤市長（左から2人目）

・・・・・・・・・・・・・・・・

議員派遣が決定

大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員に薦田育子議員が6月15日に当選されました。

また、大阪広域水道企業団議会議員に諏訪久義議員が7月1日に選出されました。

それぞれの議会議員の任期は、概ね1年です。

議会日誌

- ◆ 5月25日
○議会運営委員会
- ◆ 6月1日
◎本会議（初日）
- ◆ 6月12日
◎本会議（代表質問）
- ◆ 6月13日
◎本会議（個人質問）
- ◆ 6月18日
○建設厚生常任委員会
- ◆ 6月19日
○総務文教常任委員会
- ◆ 6月22日
◎本会議（最終日）

6月定例会で審議された案件と議決結果

議案名		公明		新風		政友		共産			フロンティア			みらい			議決結果
		片岡由利子	徳村賢	小原一浩	諏訪久義	西尾浩次	山本尚生	北村栄司	薦田育子	松尾巧	田中昭善	西野榮一	丸山高廣	鳥山健	中井新子	林憲一郎	
専決処分	市税条例の一部改正 (平成23年度(2011年))：一般会計補正予算(第7号)／下水道事業特別会計補正予算(第4号)／後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (平成24年度(2012年))：一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○	○	承認
	市税条例の一部改正／幼稚園設置に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	市税条例の一部改正／幼稚園設置に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	一般会計補正予算(第2号)／東野財産区特別会計補正予算(第1号)／池尻財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	大阪狭山市の職員の給与を「ラスパイレズ指数95」にするよう求める請願	×	×	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	原発の再稼働を許さず、原発からの撤退、原発ゼロ・自然エネルギーの本格的導入を政府に要請する意見書の提出を求める請願	○	○	×	×	×		○	○	○	×	×	×	×	×	×	不採択
意見書	取調べの可視化(取調べの録画・録音)の実現の推進を求める意見書／再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書／原子力発電所ゼロをめざし、自然エネルギーへの転換を求める意見書	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(議長につき、採決に参加なし)

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択。

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。

議会だよりの表紙写真を募集しています!

- 平成24年11月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
- ※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。また、写真を必要に応じてトリミング(切り抜き)して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ(フィルム写真での応募はご遠慮願います)とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ(容量)は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル(おおむね600万画素以上)のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
- 写真(画像)データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成24年10月5日(金)とします。